

活動方針

東京都立竹台高等学校 運動部活動に関する活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るために休養を適切に取ることが必要であり、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解するとともに、生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。また、保健体育担当の教員や養護教諭等と連携・協力して、指導を行う。 2 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進する。また、熱中症事故防止の観点から、「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考に、気象庁の高温注意情報が発せられた当該地域・時間帯における野外の活動を原則として行わないようにする等、適切に対応する。 3 スポーツを通して、生活習慣・運動習慣の確立を図る。また、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成し、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。 4 学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築し、部活動の振興を通して生徒の心身を鍛える。また、奉仕活動を充実させ、地域との連携の深化を図る。
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>【休養日】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学期中は週当たり2日以上休養日を設ける。（少なくとも平日1日、週休日1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は他の日に振り替える） 2 長期休業日中の休養日の設定についても「1」に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取り、多様な活動ができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。 <p>【活動時間】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 1日の活動時間は、学期中の平日で2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業日中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
<p>設置されている運動部活動名</p>	<p>合気道 柔道 剣道 ダンス 男子バスケットボール 女子バスケットボール 男子バレーボール 女子バレーボール バドミントン 弓道 バトントワリング テニス サッカー 軟式野球 陸上競技 水泳 卓球同好会</p>
<p>設置されている文化部活動名</p>	<p>外国文化研究 演劇 華道 クッキング 軽音楽 茶道 吹奏楽 美術 放送 写真 天文 文芸 パソコン</p> <p>合唱同好会 アニメ同好会 百人一首同好会 ビブリオ同好会</p>